

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の罹患^{りかん}報告書の提出と連絡方法について

病院で「インフルエンザ」や「インフルエンザの疑い」、また、「新型コロナウイルス感染症」と診断された時は出席停止となります。また、本校においては、「マイコプラズマ感染症」と診断された時も出席停止となります。これらの疾病に対しては、病院からの登校許可書が発行されないため、登校可能日に「罹患報告書」(この用紙)を学校に提出してください。

欠席連絡はスクリーンで確認しておりますが、欠席連絡コメント欄に「発症日」「解熱日または症状軽快日」「登校可能日」を判明した時点で記入してください。再登校の前に「発症日」「解熱日または症状軽快日」「登校可能日」の3つが確認できない場合、感染症蔓延防止のため電話等でご連絡させていただきます。

<出席停止の期間>

○インフルエンザ

発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで。

○新型コロナウイルス感染症

発症日を0日として5日を経過し、かつ、症状軽快^{*}後1日を経過するまで。無症状感染者については、検体を採取した日を0日目として5日を経過するまで。

^{*}症状軽快とは、解熱剤を使用せず発熱(37.5℃以上)なし、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることをいいます。

○マイコプラズマ感染症

医師と相談してください。

- 市の規定により自宅での検査キット陽性では出席停止になりません。医療機関に受診してください。
- 登校可能日でも咳等の症状が残っている場合は出席停止となりますので、登校を見合わせてください。
- 新型コロナウイルス感染症については、発症後10日間はマスクを着用してください。

りかんほうこくしょ

罹患報告書

令和 年 月 日

相模原市立若松小学校 宛

年 組	児童名	保護者名
-----	-----	------

1. 罹患した疾患(あてはまるものに○をつけてください)

インフルエンザ A 型・B 型・型不明／新型コロナウイルス感染症／その他()

2. 発症日 月 日(曜日)

3. 解熱日 月 日(曜日) 症状軽快日 月 日(曜日)

4. 登校可能日 月 日(曜日)

5. 症状(あてはまるものに○をつけてください)

発熱(℃)・頭痛・咳・のどの痛み・倦怠感・味覚障害・その他()

6. 医療機関名 []

※この用紙は保護者の方がご記入の上、登校日に必ずお子さんに持たせてください。

出席停止日数の算定方法 ※色がついている日が出席停止期間です。

<新型コロナウイルス感染症>

発症日を0日目として5日間を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで。

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに発熱(37.5℃以上)なし、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指す

発症後10日間はマスクを着用してください。

掲載

発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()
発症 (当日に症状 軽快)	症状軽 快1日目					登校可		
発症	症状軽 快	症状軽快 1日目				登校可		
発症		症状軽快	症状軽快 後1日目			登校可		
発症			症状軽快	症状軽快 後1日目		登校可		
発症				症状軽快	症状軽快 後1日目	登校可		
発症					症状軽快	症状軽快 後1日目	登校可	

<インフルエンザ>

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。

咳や体調不良が残る場合は、回復するまで自宅で療養してください。

発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()
発症 (発熱)	<解熱>	解熱後 1日目	解熱後 2日目			登校可		
発症 (発熱)	(発熱)	<解熱>	解熱後 1日目	解熱後 2日目		登校可		
発症 (発熱)	(発熱)	(発熱)	<解熱>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可		
発症 (発熱)	(発熱)	(発熱)	(発熱)	<解熱>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可	
発症 (発熱)	(発熱)	(発熱)	(発熱)	(発熱)	<解熱>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可